

医療機関等を閉院（医療機関コード廃止）や施術者の退職の場合→廃止届  
医療機関等や施術者として業務を継続するが、生活保護の指定のみ解除したい場合→辞退届

該当するものに○

※ **医療機関**  
生活保護法等指定  
介護機関  
助産師  
施術者

指定辞退届書

医療機関→医療機関コード  
介護機関→介護事業所番号  
助産・施術機関→記載不要

指定医療機関等	医療・介護機関コード	77・7777・7 ※助産師・施術者は不要です。
	名称	肥後熊本医療センター
	所在地	〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 TEL 096-328-2111
辞退年月日	令和4年12月31日	
委託置患者状況等の	辞退日の30日前までに辞退届の提出が必要です。  辞退日までに他院への転院を促している。  (例) 現在通院中の生活保護受給者はいない。等	

上記のとおり、生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定を辞退します。

令和4年1月3日

熊本市長様

〒860-8601  
住所 熊本市中央区手取本町1番1号  
届出者 TEL 096-328-2111

氏名 医療法人社団〇〇会  
理事長 生保 太郎

(裏面の記載要領にしたがって記載してください)